



# 環境配慮型住宅 助成金交付制度

実施期間 令和3年4月1日(木) ▶ 令和4年3月31日(木)  
(正式審査受付日ベース)



「JAバンク神奈川」は人と自然に優しい環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する住まいづくりを応援します。

行政機関およびJAグループ神奈川が推進する環境保全への取り組みに呼応して、JA住宅ローンを利用するお客様が、環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置される場合は一定額を助成いたします。

助成金交付額

以下の条件に該当で

一律

7万円

※助成金の交付を受け、借入後10年間経過前に他金融機関への借換等により全額償還された場合は、助成金を返戻していただくことがあります。

## 助成対象ローン

### ・JA住宅ローン

- ・環境配慮型住宅の新築・購入資金(中古含む)
  - ・既築住宅への環境配慮型設備の設置資金(増改築を伴う場合を含む)
  - ・他金融機関住宅ローンの借換と合わせた既築住宅への環境配慮型住宅設備の設置資金
- ※いずれも環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する場合

## その他条件

- ・対象ローンの借入額が2,000万円以上、かつ借入期間が10年以上であること
- ・ローン申込時に契約書等で資金用途が確認できること
- ・助成金については実査等による施設確認のうえ交付します
- ・建物への抵当権設定後、半年以内に所定の手続きを行うこと

## 助成対象設備等

- ・太陽光発電システム
- ・エネファーム
- ・エコキュート
- ・エコワン
- ・蓄電池
- ・長期優良住宅
- ・神奈川県産木材使用住宅
- ・認定低炭素住宅

# 環境配慮型住宅 助成金交付制度

## JA住宅ローン



|                |  |       |             |                |                |               |                     |
|----------------|--|-------|-------------|----------------|----------------|---------------|---------------------|
| ご利用いただける方      | <ul style="list-style-type: none"><li>●お借入れ時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方</li><li>●勤続(営業)年数1年以上の方</li><li>●年収150万円以上の方</li><li>●当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方</li><li>●その他当JAが定める条件を満たしている方</li></ul>  |       |             |                |                |               |                     |
| お使いみち          | <ul style="list-style-type: none"><li>●住宅の新築・購入・増改築</li><li>●マンションの購入</li><li>●土地の購入</li><li>●他金融機関住宅ローンの借換えなど</li><li>●上記に付随して発生する諸費用</li></ul>   |       |             |                |                |               |                     |
| ご融資金額          | <ul style="list-style-type: none"><li>●所要金額の範囲内で10,000万円まで</li></ul> ※ご融資金額に、諸費用・住宅付帯設備等を含めることができる他、建替え、住替え時の残債も含めることができます。  |       |             |                |                |               |                     |
| ご融資期間          | <ul style="list-style-type: none"><li>●40年以内</li></ul>   |       |             |                |                |               |                     |
| ご返済方法          | <ul style="list-style-type: none"><li>●月払方式または月払方式・ボーナス月増額返済併用方式</li><li>●元利金のご返済は貯金口座から自動振替とさせていただきます。</li></ul>  |       |             |                |                |               |                     |
| 担保             | <ul style="list-style-type: none"><li>●建物および敷地に対して抵当権を設定登記させていただきます。</li><li>●建物には火災共済(保険)をお付けいただき、質権を設定させていただきます場合があります。</li></ul>  |       |             |                |                |               |                     |
| 保証             | <ul style="list-style-type: none"><li>●原則として保証人は不要です。ただし、次の保証機関の保証をご利用いただけます。</li></ul> <table><tr><td>・基金協会</td><td>・協同住宅ローン(株)</td></tr><tr><td>保証料率/0.1%~0.4%</td><td>保証料率/0.1%~0.4%</td></tr><tr><td>一律保証料/30,000円</td><td>事務手数料/33,000円(消費税込)</td></tr></table> | ・基金協会 | ・協同住宅ローン(株) | 保証料率/0.1%~0.4% | 保証料率/0.1%~0.4% | 一律保証料/30,000円 | 事務手数料/33,000円(消費税込) |
| ・基金協会          | ・協同住宅ローン(株)  |       |             |                |                |               |                     |
| 保証料率/0.1%~0.4% | 保証料率/0.1%~0.4%   |       |             |                |                |               |                     |
| 一律保証料/30,000円  | 事務手数料/33,000円(消費税込)  |       |             |                |                |               |                     |
| 手数料            | <ul style="list-style-type: none"><li>●当JAへのJAネットバンクによる一部繰り上げ返済の手数料は無料です。ただし窓口における一部繰り上げ返済、および返済条件を変更する場合、それぞれ手数料(0円~33,000円 [消費税込])が必要となる場合があります。</li></ul> ※上記手数料のほか、保証機関への手数料が別途必要となる場合があります。<br>※JAネットバンクによる一部繰り上げ返済には、一部制限があります。<br>詳しくは窓口までお問い合わせください。         |       |             |                |                |               |                     |

令和3年4月1日現在



JA 県央愛川

詳しくは、窓口でお気軽にご相談ください。

JA 県央愛川

検索

信用共済部 ☎046(281)5111

高峰支所 ☎046(281)1310

中津支所 ☎046(285)0002

半原支所 ☎046(281)0193

春日台出張所 ☎046(285)1221

田代出張所 ☎046(281)0030